

会津坂下町立学校給食センター調理・搬送業務委託提案審査経過及び結果

◎優先交渉権者 株式会社 メフォス

1. 総評

本委託業務は、5年間の調理・搬送業務委託が令和3年3月に終了することにより、令和3年度から再度外部委託するために公募型プロポーザル（企画提案）方式を取り入れ5年間に渡り事業者へ委託するものである。

提案書を提出された、株式会社メフォスにおいては、学校給食センター基本計画を熟知され、「生きる喜びを育む学校給食」の提供に向けたすばらしい提案がなされた。

優先交渉権者として選定された株式会社メフォスにおいては、円滑な事業実施に向けこれまでの経験を踏まえ、今後町と具体的な協議を重ね、学校給食センター基本計画の理念が達成されることを期待したい。

また、選定された株式会社メフォスの提案書の審査において、以下の点の改善及び実現に向けた具体的な取り組みを期待する。

- ① 委託内容を確認し、より良い業務遂行のための具体的な改善策を講ずることを期待する。
- ② 安全な搬送業務について具体的な取り組みを期待する。
- ③ 提案書の内容の確実な履行を期待する。

なお、本審査会の審査結果では、アレルギー対応、緊急時の対応等、実情をよく把握しており、町の意向を取り入れようとする姿勢が高く評価された。

2. 経過及び結果

提案内容審査については、審査基準に基づき8名の審査委員による慎重な審査が行われた。

内容としては、アレルギー対応に専任2名の配置、人的なバックアップ体制の完備また、会津営業所があることから、緊急時の迅速な対応が見込まれる。

過去10年間の委託契約期間中、事故が無く、調理機材の修練等においても安心ができ、光熱水費の削減の工夫に取り組む姿勢、何より地域に密着した展開や思いが感じ取れた。

提案価格審査においては、価格設計額を基準とし、総合評価において優先交渉権者として選定された。

会津坂下町立学校給食センター

調理・搬送業務委託事業プロポーザル選考委員会

委員長 日下 亮